

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2020年5月15日

【四半期会計期間】 第23期第3四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社 Lib Work

【英訳名】 Lib Work Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀬口 力

【本店の所在の場所】 熊本県山鹿市鍋田178番地 1

【電話番号】 (0968)44 - 3559(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 櫻井 昭生

【最寄りの連絡場所】 熊本県山鹿市鍋田178番地 1

【電話番号】 (0968)44 - 3559(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 櫻井 昭生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第3四半期累計期間	第23期 第3四半期累計期間	第22期
会計期間		自 2018年7月1日 至 2019年3月31日	自 2019年7月1日 至 2020年3月31日	自 2018年7月1日 至 2019年6月30日
売上高	(千円)	4,504,901	4,806,018	6,597,223
経常利益	(千円)	338,323	266,292	573,754
四半期(当期)純利益	(千円)	225,963	179,007	391,248
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	256,909	346,373	343,502
発行済株式総数	(株)	2,527,000	5,420,510	2,699,500
純資産額	(千円)	1,637,941	1,940,023	1,961,248
総資産額	(千円)	3,307,259	3,080,527	3,475,130
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	44.71	33.69	77.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	44.63	-	77.07
1株当たり配当額	(円)	17.50	22.50	25.00
自己資本比率	(%)	49.5	63.0	56.4

回次		第22期 第3四半期会計期間	第23期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失 ()	(円)	6.85	5.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、重要性の乏しい非連結子会社のため、記載しておりません。
4. 第23期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期累計期間において、株式会社リブサービスを新規設立し当社の子会社としましたが、重要性が乏しいため、非連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は戸建住宅事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 財政状態及び経営成績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、2019年10月の消費増税の引き上げに伴う消費マインドの停滞に加え、世界的規模で新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大による経済活動の自粛や縮小などが継続しており、国内外の景気動向は不透明さが増している状況です。

住宅業界におきましては、新設住宅建設着工数は弱含みで推移しております。国土交通省公表の全国の新設住宅着工数（持家）によると、2020年1月度は前年同月比で13.8%減、同年2月度は前年同月比で11.1%減、同年3月度は前年同月比で0.3%減という推移となりました。同様に当社の主要販売エリアとなる九州地区においては、2020年1月度は同年前月比で14.6%減、同年2月度は前年同月比で9.5%減、同年3月度は前年同月比で4.4%減となりました。更に、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、協力会社からの部品供給に遅延が生じるなど、住宅業界に大きな影響を与えることとなりました。

このような環境のなか、当社は2020年1月に「VISION2030」を公表し、今後の長期の経営方針を定めました。同年2月には新しい集客サイトとして「e平屋net」を立ち上げ、Web集客を強化しました。その結果1月から3月までのWeb集客が前年同期比151%と順調に推移しました。加えて、同年3月には株式会社アダストリアの持つ人気ブランド「niko and ...」とコラボレーションし、新しい戸建て商品の開発を開始するなど、積極的な販促投資をおこないました。さらに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に保有していただける株主さまの増加をはかることを目的として、株主優待制度「Lib Work プレミアム優待倶楽部」を新設することを決定しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高は4,806,018千円(前年同四半期比6.7%増)、営業利益221,006千円(前年同四半期比27.3%減)、経常利益266,292千円(前年同四半期比21.3%減)、四半期純利益179,007千円(前年同四半期比20.8%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,420,510	5,420,510	東京証券取引所 (マザーズ) 福岡証券取引所 (Q-Board市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	5,420,510	5,420,510		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月1日	2,710,255	5,420,510	-	346,373	-	229,123

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 43,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,666,100	26,661	権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	1,155		
発行済株式総数	2,710,255		
総株主の議決権		26,661	

(注) 1. 2020年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しておりますが、上記の表は株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式21,400株(議決権数214個)が含まれております。

3. 『「単元未満株」欄』には、自己株式が35株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 Lib Work	熊本県山鹿市鍋田178番地1	43,000		43,000	1.59
計		43,000		43,000	1.59

(注) 「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式21,400株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年7月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年 内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,263,181	947,508
完成工事未収入金	-	10,120
売掛金	1,575	945
未成工事支出金	380,161	272,046
販売用不動産	690,561	914,303
仕掛販売用不動産	563,577	172,152
原材料及び貯蔵品	4,208	7,248
未収還付法人税等	-	29,497
その他	94,692	148,711
流動資産合計	2,997,957	2,502,533
固定資産		
有形固定資産	352,466	433,151
無形固定資産	15,817	13,362
投資その他の資産	2 108,889	2 131,480
固定資産合計	477,173	577,994
資産合計	3,475,130	3,080,527
負債の部		
流動負債		
工事未払金	391,922	285,195
短期借入金	-	100,000
1年内償還予定の社債	50,000	-
未払法人税等	165,664	4,542
未成工事受入金	395,950	282,468
その他	386,457	207,570
流動負債合計	1,389,994	879,776
固定負債		
社債	-	100,000
株式給付引当金	-	7,052
退職給付引当金	2,040	2,438
役員退職慰労引当金	86,459	89,153
完成工事補償引当金	30,618	33,503
資産除去債務	4,770	13,870
その他	-	14,709
固定負債合計	123,887	260,727
負債合計	1,513,882	1,140,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	343,502	346,373
資本剰余金	226,252	229,123
利益剰余金	1,391,494	1,502,245
自己株式	-	137,719
株主資本合計	1,961,248	1,940,023
純資産合計	1,961,248	1,940,023
負債純資産合計	3,475,130	3,080,527

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年7月1日 至2019年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年7月1日 至2020年3月31日)
売上高	4,504,901	4,806,018
売上原価	3,293,078	3,568,751
売上総利益	1,211,822	1,237,267
販売費及び一般管理費	907,737	1,016,261
営業利益	304,085	221,006
営業外収益		
受取利息	94	16
受取手数料	21,411	34,849
受取保険金	1,371	5,582
その他	11,594	6,366
営業外収益合計	34,472	46,815
営業外費用		
支払利息	121	802
自己株式取得費用	-	521
その他	112	204
営業外費用合計	234	1,528
経常利益	338,323	266,292
特別利益		
固定資産売却益	12,184	-
特別利益合計	12,184	-
特別損失		
固定資産除却損	-	467
特別損失合計	-	467
税引前四半期純利益	350,508	265,825
法人税、住民税及び事業税	118,647	78,284
法人税等調整額	5,896	8,533
法人税等合計	124,544	86,817
四半期純利益	225,963	179,007

【注記事項】

(追加情報)

従業員向け株式交付信託

当社は、2019年8月9日開催の取締役会において、当社従業員を対象とした、インセンティブ・プランの導入を決議いたしました。

(1) 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、本信託を通じて当社の普通株式の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、従業員交付規程に従い従業員の役職や勤続年数に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期会計期間の当該株式の帳簿価額及び株式数は、47,727千円及び42,800株であります。

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

住宅ローン利用者に対する金融機関の融資について保証を行っております。(住宅ローン実行までの金融機関からのつなぎ融資に対する保証)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2020年3月31日)
住宅ローン利用者に対する保証	122,821千円	191,885千円
計	122,821	191,885

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2019年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2020年3月31日)
投資その他の資産	500千円	500千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	26,426 千円	42,128千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	25,270	利益剰余金	10.00	2018年6月30日	2018年9月28日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	13,898	利益剰余金	5.50	2018年9月30日	2018年12月10日
2019年2月8日 取締役会	普通株式	15,162	利益剰余金	6.00	2018年12月31日	2019年3月8日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	15,162	利益剰余金	6.00	2019年3月31日	2019年6月10日

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	20,246	利益剰余金	7.50	2019年6月30日	2019年9月27日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	24,005	利益剰余金	9.00	2019年9月30日	2019年12月9日
2020年2月13日 取締役会	普通株式	24,004	利益剰余金	9.00	2019年12月31日	2020年3月10日

(注) 1. 2019年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金192千円が含まれております。また1株当たり配当額は普通配当8円00銭と上場記念配当金1円00銭の合計であります。

2. 2020年2月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金192千円が含まれております。また1株当たり配当額は普通配当8円00銭と上場記念配当金1円00銭の合計であります。

3. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の配当額の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	24,004	利益剰余金	4.50	2020年3月31日	2020年6月9日

(注) 1. 2020年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金192千円が含まれております。

2. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割後の配当額の金額を記載しており、内訳は普通配当4円00銭と上場記念配当金0円50銭の合計であります。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期累計期間において、当社は2019年8月16日開催の取締役会決議に基づき、自己株式43,000株の取得を行いました。また、従業員向け株式交付信託において、当社株式21,400株の取得が行われました。信託に残存す

る当社株式は自己株式として計上しております。この結果、自己株式が137,719千円増加しております。なお、当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数につきましては、当該株式分割前の数量を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)

当社は、戸建住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

当社は、戸建住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	44.71円	33.69円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	225,963	179,007
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	225,963	179,007
普通株式の期中平均株式数(株)	5,054,000	5,312,830
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	44.63円	-円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	9,474	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 当第3四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株式給付信託が保有する当社株式を、当第3四半期累計期間の「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当第3四半期累計期間42,800株)

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2020年5月11日開催の取締役会において、タクエーホーム株式会社の全株式を取得して子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 : タクエーホーム株式会社
事業の内容 : 宅地分譲及び分譲住宅販売等

企業結合を行った主な理由

当社は、「WEBマーケティングをコアコンピタンスとする住宅テック企業」として、「暮らしを変える、世界を変える、未来をつくる。」というスローガンのもと、「世界の人々一人一人に価値ある暮らしを提供する」というミッション実現に向け、全社一丸となって取り組んでおります。当社は、2020年1月6日に公表しております「VISION 2030」のロードマップに基づき、現在営業エリア拡大を進めております。そのなかで関東圏への進出は、全国展開を目指す当社にとって重要な位置づけを意味し、それをどのような形で実現するか検討を重ねてまいりました。このたび、タクエーホーム株式会社が当社グループに合流することで、当社グループは関東圏への営業エリア拡大を進めてまいります。

タクエーホーム株式会社は、神奈川県横浜市に本店を置き、神奈川県を中心に戸建て建売販売事業を主力事業とする不動産会社であります。設立以来、年々着実に実績を伸ばし、地域の戸建て建売ニーズに応えてきました。当社は、同社が、関東圏である神奈川県での戸建て事業のニーズを把握していること、また土地仕入れの目利き力に優れており、不動産の仕入れから販売までの回転率が高いことを評価しております。

また、同社も当社グループに合流することで、当社の強みであるWEBマーケティング力、営業力及び採用力を補充することができ、事業基盤が強化されると考えるに至り、当社グループへの合流について、合意に至ったものであります。当社グループとしても、同社協力業者会の協力を得ながら施工体制を強化しつつ、規模のメリットを活かし、グループ全体の原価コスト削減が可能になると考えております。

企業結合日

2020年7月1日(予定)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	350百万円
取得原価		350百万円

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(自己株式の取得)

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社役職員に対するインセンティブ・プラン並びに経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を目的としています。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 50,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.9%)
- (3) 取得価額の総額 80,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 2020年5月15日~2020年6月23日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2020年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	5,334,440株
自己株式数	86,070株

2 【その他】

2020年2月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額..... 24,004千円
 - (2) 1株当たりの金額..... 9円00銭
 - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2020年3月10日
- (注) 2019年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2020年5月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額..... 24,004千円
 - (2) 1株当たりの金額..... 4円50銭
 - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2020年6月9日
- (注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月15日

株式会社 Lib Work
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大神 匡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 Lib Workの2019年7月1日から2020年6月30日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年7月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 Lib Workの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。